

令和 5 年 度

二本木連合町内会総会資料

日 時 令和6年3月24日(日) 午前 10 時から

場 所 二本木地区 コミュニティセンター

二 本 木 連 合 町 内 会

* 安 城 市 民 憲 章 *
* *
* わたくしたちは *
* ・たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。 *
* ・きまりを守り、良い習慣を育てましょう。 *
* ・自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。 *
* ・教養を高め、若い力を育てましょう。 *
* ・健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。 *

令和5年度二本木連合町内会定期総会 目次

議題		頁No.	
第1号議案	令和5年度事業報告について……………	1	
第2号議案	令和5年度 一般会計収支決算報告について……………	2~4	
	ふるさと祭り協力金会計決算報告について……………	5	
第3号議案	令和6年度町内会役員(案)について……………	6	
第4号議案	令和6年度事業計画(案)について……………	7	
第5号議案	令和6年度 一般会計収支予算(案)について……………	8~10	
	ふるさと祭り協力金会計収支予算(案)について……………	11	
第6号議案	令和6年度町内会費について……………	12	
<table border="1"><tr><td>資料</td></tr></table>	資料	令和5年度企業協力金の報告 二本木連合町内会規約	
資料			

二本木八幡社

令和5年度行事及び決算報告及び

令和6年度行事及び予算(案)について

令和5年度 二本木八幡社 行事報告書……………	13
令和5年度 神社会計収支決算書……………	14・15
令和6年度 行事計画(案)……………	16
令和6年度 神社会計収支予算書(案)……………	17

第1号議案

令和5年度事業報告について

施行年月日	事業内容	摘要	参加人数
令和5年 4月15日	青パト講習会・防犯パトロール出発式	青パトは町内会長、組長が2回/週実施 防犯パトロールは各町内会で第4土曜日に実施	41 —
4月16日	町内一斉大掃除	各町内会で実施	—
5月14日	ふれあいグラウンドゴルフ大会	養下公園グラウンドゴルフ場で実施	105
5月27・28日	さつき展示会	二本木地区コミュニティセンターで実施	150
6月3日	ふれあいものづくりサロン	二本木地区コミュニティセンターで実施	97
6月11日	前期防災訓練(AED講習会)	参加者全員は「普通救命講習Ⅰ」終了証を取得	30
6月24日	前期ハートフル講座	「家族介護を担う人のためのリフレッシュ講座」を二本木地区コミュニティセンターで実施	14
7月1日	町内研修会	豊田市防災センター、明治用水水資源管理所	24
7月2日	町内一斉消毒	各町内会で実施	—
7月22・23日	笹竹飾り(安城七夕協賛)	子ども会・三河安城商店街振興組合が新町公民館・二本木公園・二本木地区コミュニティセンターで実施	—
7月29日	精霊祭	令和4年に亡くなられた方64名の追弔を二本木地区コミュニティセンターで実施	16
7月29・30日	盆踊り大会	二本木地区コミュニティセンターで実施	600
8月27日	夏まつりイベントとほろ酔いまつり	二本木地区コミュニティセンターで実施	358
9月2日	殉国慰霊祭	殉国の碑で実施(遺族会員35名)	16
9月3日	二本木公民館芸能発表会(協賛)	二本木公民館で実施	—
9月10日	町内一斉大掃除	各町内会で実施	—
9月18日	ふれあい敬老会	二本木公民館で実施	130
9月24日	後期防災訓練(実技)	長根公園で防災実技中心に実施	59
10月8日	ふれあいスポーツ広場	二本木小学校グラウンドで実施	696
10月14日	ふるさと祭り(子ども神輿)	子ども神輿を町内ごとに実施(二本木八幡社)	303
10月22日	二本木公民館こどもフェスタ(協賛)	二本木公民館で実施	—
10月28日	三河安城フェスタ(協賛)	三河安城ツインパークで実施	—
11月4・5日	秋季文化祭	二本木地区コミュニティセンターで実施(菊花、写真、絵画、習字等の出品数およそ350点)	539
11月11日	後期ハートフル講座	ヤクルト「おなかの健康について」を二本木コミュニティセンターで実施	17
11月18日	ふれあいウォーキング	各町の公民館めぐり	112
令和6年 1月5日	はたちのお祝品配布	事前申込みのあったはたちの方にお祝品配布	70
2月3・4日	二本木公民館まつり(協賛)	二本木公民館で実施	—
3月24日	二本木連合町内会定期総会	総会開催	
4月6日	二本木連合福祉委員会総会	二本木コミュニティセンターで実施予定	

【総括】

- 1)今年度の行事は町民皆様のご協力により計画通りに開催することができた。
- 2)令和4年度より「連合あり方検討委員会」(13名)及び各町毎の「小委員会」(44名)で検討した結果、連合町内会体制を維持する方が望ましいという結論を得た。

令和5年度 一般会計収支決算報告について

1. 経常収支の部

(収入)

(単位:円)

科 目	本年度予算額 (A)	本年度決算額 (B)	比較増減 (B) - (A)	備 考
1 前年度繰越金	4,277,712	4,277,712	0	
2 町内会費	22,000,000	21,884,395	△ 115,605	※1
3 企業協力金	1,000,000	917,000	△ 83,000	
4 市補助金	11,800,000	11,944,560	144,560	
1 町内会活動補助金	9,300,000	9,488,560	188,560	※2
2 設備補助金	2,500,000	2,456,000	△ 44,000	※3
5 市報償金	1,580,000	1,650,040	70,040	
1 資源回収報償金	800,000	843,840	43,840	資源回収報償金 粗大ごみ手数料
2 清掃業務活動費	700,000	721,200	21,200	地域クリーン推進活動助成金 ペットボトル回収報償金
3 地域保健衛生費	80,000	85,000	5,000	一斉大掃除・消毒活動助成金
6 施設使用料	1,200,000	1,010,000	△ 190,000	コミュニティ・公民館使用料金
7 借地料	164,000	163,880	△ 120	消防水利維持管理委託業務
8 雑収入	200,000	229,788	29,788	赤十字、共同募金、安城神社奉 賛会費事務手数料他
合 計	42,221,712	42,077,375	△ 144,337	

(△は予算額に対する減を示す。)

※1 町内会費内訳

二本木町3,304千円、美園町4,413千円、緑町4,475千円、二本木新町3,705千円、
三河安城本町3,564千円、三河安城町2,423千円

※2 町内活動補助金には、敬老活動 840千円、公民館活動 1,298千円、町内緑化事業交付金 442千円を含む

※3 設備補助金内訳

二本木コミュニティセンター:給湯室改修工事888千円、事務所エアコン287千円
美園公民館:給湯室改修工事594千円
二本木新町公民館:給湯室・屋根樋改修工事687千円

(支出)

(単位:円)

科 目	本年度予算額 (A)	本年度決算額 (B)	比較増減 (B)-(A)	備 考
1 事務管理費	15,790,000	15,051,919	△ 738,081	
1 町内会長報酬	6,260,000	6,260,000	0	6名
2 監査役報酬	30,000	30,000	0	2名 3月・12月に会計監査実施
3 組長報酬	680,000	660,000	△ 20,000	33名
4 班長報酬	1,300,000	1,199,250	△ 100,750	266名 町内会費・各種募金の集金 回覧等の活動報酬金
5 事務職員給与	2,060,000	2,060,000	0	2名
6 消耗品費	3,300,000	2,736,194	△ 563,806	※1
7 接待交際費	100,000	138,770	38,770	関連行事参加費・祝儀等
8 慶弔費	400,000	335,000	△ 65,000	香典等
9 通信運搬費	500,000	555,435	55,435	電話料金、キャッチ、NHK受信料
10 慰労費	160,000	163,170	3,170	退任役員慰労金等
11 組運営費	1,000,000	914,100	△ 85,900	組行事運営
2 施設管理費	12,770,000	11,498,061	△ 1,271,939	
1 管理費	520,000	510,000	△ 10,000	公民館管理費用
2 水道光熱費	2,600,000	1,803,729	△ 796,271	電気・ガス・水道料金
3 備品費	2,500,000	1,222,222	△ 1,277,778	※2
4 修繕・改修費	5,000,000	6,017,720	1,017,720	※3
5 保険料	1,000,000	863,798	△ 136,202	建物共済保険・自動車保険
6 賃借料	1,000,000	949,414	△ 50,586	公民館・防火用水槽借地料
7 衛生費	150,000	131,178	△ 18,822	公民館清掃・モップ料
3 会議費	606,000	438,586	△ 167,414	
1 議長報酬	24,000	24,000	0	1名
2 副議長報酬	12,000	12,000	0	1名
3 総会費	100,000	19,800	△ 80,200	総会資料用紙代他
4 会議費	400,000	312,786	△ 87,214	飲料、研修会他
5 評議員報酬	70,000	70,000	0	7名
4 行事費	3,960,000	2,623,757	△ 1,336,243	
1 敬老会費	1,200,000	687,109	△ 512,891	敬老会、敬老祝い品
2 成人式費	300,000	195,810	△ 104,190	はたちの祝品
3 追弔会費	60,000	73,181	13,181	殉国慰霊祭、遺族会助成
4 体育関係費	1,100,000	626,054	△ 473,946	グラウンドゴルフ大会82千円 スポーツ広場543千円
5 文化関係費	1,300,000	1,041,603	△ 258,397	文化祭331千円、盆踊り681千円他
5 助成金	2,550,000	2,505,800	△ 44,200	
1 子ども会	200,000	200,000	0	こだまポックル116千円 新町みかわ84千円
2 老人会	600,000	600,000	0	二本木日昇連合会
3 学校関係	400,000	381,000	△ 19,000	小学3校200千円、中学2校185千円
4 福祉委員会	0	0	0	福祉委員会助成
5 消防団	700,000	700,000	0	団員訓練費500千円、施設管理費200千円
6 婦人防火クラブ	100,000	100,000	0	婦人防火クラブ助成
7 婦人会	100,000	100,000	0	婦人会「輪」助成
8 諸団体	450,000	424,800	△ 25,200	登録クラブ千円274千円、フェスタ100千円 配水事業50千円

(単位:円)

6 諸 会 費	50,000	14,000	△ 36,000	スポーツ協会12千円他
7 報 償 費	1,580,000	1,457,314	△ 122,686	
1 資 源 回 収 費	800,000	839,754	39,754	学校・PTA・子ども会資源回収報償
2 清 掃 業 務 活 動 費	700,000	497,165	△ 202,835	クリーン推進員手当、環境美化活動費
3 地 域 保 健 衛 生 費	80,000	120,395	40,395	一斉大掃除消毒
8 諸 費	2,400,000	2,123,442	△ 276,558	
1 共 同 募 金	1,400,000	1,365,000	△ 35,000	緑の募金632千円、社会福祉協議会会費733千円
2 樹 木 剪 定 ・ 緑 化	500,000	465,021	△ 34,979	関係施設の樹木剪定、花壇緑化事業
3 諸 雑 費	500,000	293,421	△ 206,579	車検代、自動車税他
9 積 立 金	1,000,000	1,000,000	0	建設準備積立金繰出(定期)
10 予 備 費	1,515,712	0	△ 1,515,712	
合 計	42,221,712	36,712,879	△ 5,508,833	

(△は予算額に対する減を示す。)

※1 消耗品費内訳

美園・二本木新町・別館公民館のミーティングテーブル・チェア 計1,299千円他

※2 備品費内訳 昨年実績5,665千円

事務所エアコン 630千円、プロジェクター223千円、綿菓子機186千円、ホワイトボード102千円他

※3 修繕・改修費内訳

二本木コミュニティセンター:給湯室改修工事1,776千円

美園公民館:給湯室改修工事1,221千円

二本木新町公民館:給湯室・屋根樋改修工事1,375千円 他

(1) 収入金総額 42,077,375 円

(2) 支出金総額 36,712,879 円

(3) 次年度繰越金(普通預金) 5,364,496 円

2. 別途積立の部(定期預金)

令和5年度末総額 18,642,358 円

第2号議案(2/2)

令和5年度 ふるさと祭り協力金会計決算報告について

収入の部

(単位:円)

科 目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備 考
	(A)	(B)	(B)-(A)	
前期繰越金	295,789	295,789	0	
協力金合計	2,200,000	2,295,300	95,300	R4実績1,845千円
二本木町	350,000	364,000	14,000	
美園町	520,000	598,000	78,000	
緑町	510,000	542,000	32,000	
二本木新町	350,000	348,000	△ 2,000	
三河安城本町	320,000	286,000	△ 34,000	
三河安城町	150,000	157,300	7,300	
雑収入(利息等)	20	5	△ 15	
収入合計	2,495,809	2,591,094	95,285	

(△は予算額に対する減を示す。)

支出の部

(単位:円)


科 目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備 考
	(A)	(B)	(B)-(A)	
参加子ども菓子・飲み物	800,000	367,573	△ 432,427	菓子④400円×750個 飲み物80円×900本
祝菓子	840,000	902,016	62,016	2,320個
祭り法被代	30,000	32,160	2,160	クリーニング代
打ち上げ花火費用	80,000	72,930	△ 7,070	大玉4発、小玉10発
神社玉串料・お神酒	10,000	11,000	1,000	
集金用封筒	36,000	35,200	△ 800	
神輿購入費	0	0	0	
神輿運搬車購入費	0	0	0	
雑費	100,000	104,137	4,137	神輿関係用品
予備費	599,809	0	△ 599,809	
支出合計	2,495,809	1,525,016	△ 970,793	
次期繰越残高		1,066,078	1,066,078	

(△は予算額に対する減を示す。)

会計監査報告

令和6年3月2日二本木コミュニティセンターにおいて、令和5年度(令和5年3月1日～令和6年2月29日)の二本木連合町内会の①一般会計、②ふるさと祭協力金会計の収支決算報告に基づき、関係諸帳簿、証拠書類、預金通帳等を監査した結果、いずれも適正であることを認めます。

令和6年3月2日

会計監査役 如 藤 裕 之 

会計監査役 天 木 勇 

第3号議案

令和6年度 町内会役員(案)について

【会長・副会長】

役職名	組	氏名
連合町内会長	三河安城町町内会長	6 アンドウ マサユキ 安藤 正之
連合町内会副会長	緑町町内会長	5 ウメムラ ショウイチ 梅村 正一
連合町内会計	二本木町町内会長	1 カノウ ケンジロウ 加納健二郎
連合町内会	美園町町内会長	5 オギヤマ カツミ 荻山 克己
連合町内会	二本木新町町内会長	3 ハギオ ヨシマサ 萩尾 禎正
連合町内会	三河安城本町町内会長	7 スギヤマ マコト 杉山 真

【評議員】

役職名	組	氏名
評議員	二本木町	3 イハガキ アキシ 稲垣 明吉
評議員	三河安城本町	1 コンドウ トシヤ 近藤 俊也
評議員	緑町	1 ヤマウラ トシアキ 山浦 敏昭
評議員	美園町	1 タケウチ シンジ 竹内 新治
評議員	二本木新町	4 テラニシ ナオキ 寺西 直樹
評議員	三河安城町	2 タカミ キョウジ 高見 享史
評議員	令和6年度組長会議長	

【組長】

役職名	組	氏名
組長	二本木町	1 オクムラ カズフ 奥村 和伸
組長	二本木町	2 マツモト エミリア 松本 愛みどり
組長	二本木町	3 シノ 茂晴 椎野 茂晴
組長	二本木町	4 ツダ マサフ 津田 正伸
組長	三河安城本町	1 カウ アキヒコ 加藤 晶彦
組長	三河安城本町	2 チヤタニ ミツホ 茶谷 光彦
組長	三河安城本町	3 フクヤマ ジュン 福山 潤
組長	三河安城本町	4 マツイ タカシ 松井 孝志
組長	三河安城本町	5 トリエ イサオ 鳥居 勲
組長	三河安城本町	6 トリヤマ コウイチ 鳥山 浩一
組長	三河安城本町	7 ツツキ ミカ 都築 美穂
組長	三河安城本町	8 フジタ ハルヒサ 藤田 晴央
組長	緑町	1 オオキ テツオ 大木 哲雄
組長	緑町	2 シチ アキノブ 志知 明信
組長	緑町	3 ワタナベ タケオ 渡邊 竹男
組長	緑町	4 フジイ ヨシカズ 藤井 義計
組長	緑町	5 オノ ハジメ 小野 肇

役職名	組	氏名
組長	美園町	1 ナガイ ヨシユキ 永井 義幸
組長	美園町	2 ヤマモト アキラ 山本 章
組長	美園町	3 スドウ ヒロシ 須藤 浩
組長	美園町	4 イダ ヨシハル 飯田 義晴
組長	美園町	5 イノウエ エイショウ 井上 英秀
組長	美園町	6 カワスミ マサヤ 川角 昌弥
組長	美園町	7 シライ アンシ 白石 敦資
組長	二本木新町	1 オガワ シゲカズ 小川 重和
組長	二本木新町	2 オオハシ カズユキ 大橋 一之
組長	二本木新町	3 ナカノ イッコウ 中野 一行
組長	二本木新町	4 サカキバラマサヒロ 榎原 正人
組長	三河安城町	1 シンバ ムネマサ 渋谷 宗征
組長	三河安城町	2 フカダ トシキ 深田 基幹
組長	三河安城町	3 ハルヤマ ヒロシ 春山 尚
組長	三河安城町	4 キタガワ シンゴ 北川 真吾
組長	三河安城町	5 オオハシ アンシ 大橋 敦司
組長		6 イシカワ リュウスケ 石川 竜介
組長	三河安城町	6 ニシカワ トシアキ 西川 敏昭

【会計監査役】

シオザワ トヨキ 塩澤 豊機	元町内会役員
-------------------	--------

カサヤ ヨシユキ 神谷 善雪	元二本木八幡社総代
-------------------	-----------

第4号議案

令和6年度事業計画(案)について

施行年月日	曜日	時間	事業内容	会場	福祉	
4月14日	日	8:00	町内一斉大掃除 (予備日4/21)	各町内会		
4月20日	土	18:30	青パト講習会・防犯パトロール出発式	二本木地区コミュニティ		
5月12日	日	8:30	三世代交流グランドゴルフ大会 (予備日5/19)	養下公園		
5月26日	日	9:00	ふれあいウォーキング (フラワーガーデン/史跡巡り)	二本木地区コミュニティ	○	
5月26日	日	10:00	さつき展 & フラワーフェスティバル	二本木地区コミュニティ		
6月9日	日	10:00	ふれあいサロン(ものづくり)	二本木地区コミュニティ	○	
6月15日	土	8:00	町内会研修	防災施設視察		
7月7日	日	8:00	町内一斉消毒	各町内会		
7月27日	土	9:00	殉国慰霊祭	殉国の碑前		
7月27日	土	17:00	精霊祭	二本木地区コミュニティ		
7月27-28日	土・日	19:30	盆踊り大会	二本木地区コミュニティ		
8月25日	日	10:00	ふれあい子ども夏まつり	二本木地区コミュニティ	○	
9月16日	月	9:00	敬老会	二本木公民館		
9月29日	日	8:00	町内一斉大掃除 予備日(10/13)	各町内会		
10月6日	日	9:00	50回記念「ふれあいスポーツ広場」	二本木小学校		
10月12日	土	12:45	ふるさと祭「子ども神輿」	各町内会		
11月2-3日	土・日	9:00	文化祭	二本木地区コミュニティ		
令和7年	1月7日	火	9:00	はたちのお祝い贈呈開始	二本木地区コミュニティ	
	1月12日	日	10:00	ボランティア交流会	二本木地区コミュニティ	
	1月18日	土	10:00	防災訓練(安否確認)	各町内会	○
	3月30日	日	10:00	二本木連合町内会定期総会	二本木地区コミュニティ	
	4月6日	土	10:00	二本木連合福祉委員会総会	二本木地区コミュニティ	
協賛	9月8日	日	10:00	二本木公民館芸能発表会	二本木公民館	
	10月20日	日	10:00	二本木公民館こどもフェスタ	二本木公民館	
	2月8-9日	土・日	9:00	二本木公民館まつり	二本木公民館	

重点事業について

- ① 1月1日の令和6年能登半島地震を目の当たりにし、本年度より防災・減災施策を充実させるため、令和7年1月に「安否確認」訓練を行う。
 - ② 10月の運動会は本年度節目の50回を迎え「50回記念ふれあいスポーツ広場」とし全世代間の交流促進をテーマに開催する。
 - ③ ニーズの高い事業は本年度も継続とし内容等の見直しは適宜行う。
- ※ 社会情勢の変化や活動の担い手が不足する場合等で上記事業を中止、縮小もあります。

令和6年度 一般会計収支予算(案)について

1.経常収支の部

(収入の部)

(単位:円)

科 目	R5年度予算額 (A)	R6年度予算額 (B)	比較増減 (B) - (A)	備 考
1 前年度繰越金	4,277,712	5,364,496	1,086,784	
2 町内会費	22,000,000	22,000,000	0	R5実績21,884千円
3 企業協力金	1,000,000	1,000,000	0	R5実績917千円
4 市補助金	11,800,000	12,800,000	1,000,000	
1 町内会活動補助金	9,300,000	9,300,000	0	町内会活動事業補助金、緑化交付金他
2 設備補助金	2,500,000	3,500,000	1,000,000	公民館改修工事他
5 市報償金	1,580,000	1,640,000	60,000	
1 資源回収報償金	800,000	840,000	40,000	R5実績843千円
2 清掃業務活動費	700,000	720,000	20,000	R5実績721千円 地域クリーン推進活動助成金、ペットボトル回収報償金
3 地域保健衛生費	80,000	80,000	0	R5実績85千円、消毒活動助成金
6 施設使用料	1,200,000	1,200,000	0	コミュニティ・公民館使用料金
7 借地料	164,000	164,000	0	防火水槽2カ所維持管理委託料
8 雑収入	200,000	200,000	0	赤十字、共同募金、安城神社奉賛会費事務手数料他
合 計	42,221,712	44,368,496	2,146,784	

(△は前年度予算額に対する減を示す。)

(支出の部)

(単位:円)

科 目	R5年度予算額 (A)	R6年度予算額 (B)	比較増減 (B)-(A)	備 考
1 事務管理費	15,790,000	15,940,000	150,000	
1 町内会長報酬	6,260,000	6,260,000	0	6名
2 監査役報酬	30,000	30,000	0	2名
3 組長報酬	680,000	680,000	0	34名
4 班長報酬	1,300,000	1,300,000	0	町内会費・各種募金の集金、回覧等の活動報酬
5 事務職員給与	2,060,000	2,060,000	0	2名
6 消耗品費	3,300,000	3,300,000	0	R5実績2,736千円
7 接待交際費	100,000	150,000	50,000	関連行事参加費・祝儀等
8 慶弔費	400,000	400,000	0	香典等
9 通信運搬費	500,000	600,000	100,000	R5実績555千円 電話料金・キャッチNHK受信料
10 慰労費	160,000	160,000	0	退任町内会長慰労金(3名)他
11 組運営費	1,000,000	1,000,000	0	各組の行事運営
2 施設管理費	12,770,000	14,060,000	1,290,000	
1 管理費	520,000	510,000	△ 10,000	公民館管理業務、鍵保管お礼
2 水道光熱費	2,600,000	1,900,000	△ 700,000	R5実績1,803千円
3 備品費	2,500,000	1,500,000	△ 1,000,000	机下整理書庫他
4 修繕・改修費	5,000,000	8,000,000	3,000,000	コミュニティ・美園・新町公民館改修工事他
5 保険料	1,000,000	1,000,000	0	建物共済保険・自動車保険等
6 賃借料	1,000,000	1,000,000	0	公民館・防火用水槽借地料
7 衛生費	150,000	150,000	0	公民館清掃料
3 会議費	606,000	906,000	300,000	
1 議長報酬	24,000	24,000	0	1名
2 副議長報酬	12,000	12,000	0	1名
3 総会費	100,000	400,000	300,000	用紙代、参加品、反省会他
4 会議費	400,000	400,000	0	飲料、研修会費用
5 評議員報酬	70,000	70,000	0	7名
4 行事費	3,960,000	4,060,000	100,000	
1 敬老会費	1,200,000	1,200,000	0	敬老会、敬老祝品
2 はたちのお祝品費	300,000	300,000	0	はたちの祝品
3 追弔会費	60,000	60,000	0	殉国慰霊祭、遺族会助成
4 体育関係費	1,100,000	1,200,000	100,000	グラウンドゴルフ大会・スポーツ広場
5 文化関係費	1,300,000	1,300,000	0	秋季文化祭、盆踊り大会、夏まつり他
5 助成金	2,550,000	4,150,000	1,600,000	
1 子ども会	200,000	200,000	0	こだまボックル、新町みかわ子ども会
2 老人会	600,000	600,000	0	日昇連合会
3 学校関係	400,000	400,000	0	3小学校200千円、2中学校200千円
4 福祉委員会	0	1,600,000	1,600,000	二本木連合福祉委員会
5 消防団	700,000	700,000	0	団員訓練費500千円、施設管理費200千円
6 女性防火クラブ	100,000	100,000	0	女性防火クラブ
7 婦人会	100,000	100,000	0	輪ー二本木ー
8 諸団体	450,000	450,000	0	登録クラブ、配水事業他

(支出の部)

(単位:円)

6	諸会費	50,000	50,000	0	関連団体会費
7	報償費	1,580,000	1,580,000	0	
	1 資源回収費	800,000	800,000	0	小・中学校・PTA・子ども会資源回収報償
	2 清掃業務活動費	700,000	700,000	0	クリーン推進員手当、環境美化活動費
	3 地域保健衛生費	80,000	80,000	0	一斉大掃除消毒
8	諸費	2,400,000	2,400,000	0	
	1 共同募金	1,400,000	1,400,000	0	緑の募金、社会福祉協議会一般会費
	2 樹木剪定・緑化	500,000	500,000	0	関係施設の樹木剪定、花壇緑化
	3 諸雑費	500,000	500,000	0	車検代、自動車税他
9	積立金	1,000,000	1,000,000	0	建設準備積立金繰出(定期預金)
10	予備費(次期繰越金)	1,515,712	222,496	△ 1,293,216	
	合計	42,221,712	44,368,496	2,146,784	

但し、科目間の流用を認めるものとする。

(△は前年度予算額に対する減を示す。)

令和6年度 収入・支出予算総額 (案)

(1) 収入金総額	44,368,496	円
(2) 支出金総額	44,368,496	円

2.積立金の部(案)

建設準備積立金(定期預金)総額	19,642,358	円
(内訳)令和5年度末建設準備積立金	18,642,358	円
令和6年度建設準備積立金繰入金額	1,000,000	円

令和6年度 ふるさと祭り協力金会計収支予算(案)について

収入の部

(単位:円)

科 目	令和5年度予算額	令和6年度予算額	比較増減	備 考
	(A)	(B)	(B)-(A)	
前期繰越金	295,789	1,066,078	770,289	
協力金合計	2,200,000	2,200,000	0	R5実績 2,295千円
二本木町	350,000	350,000	0	
美園町	520,000	520,000	0	
緑町	510,000	510,000	0	
二本木新町	350,000	350,000	0	
三河安城本町	320,000	320,000	0	
三河安城町	150,000	150,000	0	
雑収入(利息等)	20	20	0	
収入合計	2,495,809	3,266,098	770,289	

(△は前年度予算額に対する減を示す。)

支出の部

(単位:円)

科 目	令和5年度予算額	令和6年度予算額	比較増減	備 考
	(A)	(B)	(B)-(A)	
参加子ども菓子・飲み物	800,000	500,000	△ 300,000	菓子@400円×1,000個・ 飲物@80円×1,200個
祝菓子	840,000	1,100,000	260,000	@500円×2,200個
祭り法被代	30,000	40,000	10,000	法被クリーニング代
打ち上げ花火費用	80,000	80,000	0	3号5発、2号10発
神社玉串料・お神酒	10,000	11,000	1,000	
協力金用封筒	36,000	30,000	△ 6,000	3,000枚
神輿購入	0	0	0	
神輿運搬車購入	0	0	0	
備品・消耗品費	0	150,000	150,000	ラジカセ他更新
修繕費	0	100,000	100,000	神楽関係
雑費	100,000	100,000	0	
予備費	599,809	1,155,098	555,289	
支出合計	2,495,809	3,266,098	770,289	

但し、科目間の流用を認めるものとする。

(△は前年度予算額に対する減を示す。)

令和6年度ふるさと祭り収入・支出予算(案)

- 1 収入金総額 3,266,098円
- 2 支出金総額 3,266,098円

第6号議案

令和6年度 町内会費について

令和6年度二本木連合町内会費については、次のとおりとする。

1. 町内会費は、前年度と同額の次の三段階による。

A 持家者	(年額)	4,500 円
B 借家者	(年額)	3,500 円
C ワンルームマンション	(年額)	3,000 円

2. 徴収期日は、前期・後期の二期に分け、期日・金額は町内会長が定める。

町内別加入世帯数

令和6年1月31日現在

	町別世帯数(市HP)	町内会加入世帯	加入率%
二本木町	958	822	86%
美園町	1,441	1,113	77%
緑町	1,343	1,082	81%
二本木新町	1,213	942	78%
三河安城本町	1,271	885	70%
三河安城町	940	611	65%
計	7,166	5,455	76%

令和5年度 企業協力金の報告

二本木連合町内会にご支援をいただいた企業様(順不同・敬称略)

二本木町

(株)東海石油 くるまの里
 新英運輸(株)
 cobaco ne cobaco
 (株)三晃
 司法書士 稲垣芳美事務所
 二本木クリニック

美園町

(有)内藤室内装飾
 三河安城商店街振興組合長
 大森量店
 中日新聞小野新聞店
 (学)寺部学園にほんぎ幼稚園
 (株)八神製作所 安城営業所
 (株)コスメック 中部営業所
 (有)中京ウエルディング
 (株)ホームドライ栄

緑町

鳥居医院
 あいち中央農協 二本木支店
 東海インプル建設(株)
 ホンダカーズ愛知県央 安城西店
 山信(株) 三河営業所
 愛知県中央信用組合 安城支店
 中部自動車販売(株)
 ミドリペットクリニック
 司法書士 サルビア
 ミーティア 美容院
 みどり歯科
 タマホーム(株)
 (有)みつ丸米穀店
 税理士法人TFC
 日本介護事業(株)だんらんの家三河安城

三河安城町

(株)三河屋 ビッグリブ安城店
 オノコム(株) 西三河支店
 (株)エステム
 (株)東祥
 スギホールディングス(株)
 黒田歯科医院
 和田篤佳税理士事務所

二本木新町

ダイキ精工(株)
 東海設備工業(株)
 カリツー(株) 東刈谷営業所
 カリツー(株) 電子デバイスセンターB棟
 知立工業(株)
 (株)脇田工業所
 山崎製パン(株) 安城工場
 ニチバン(株) テープ安城工場
 ニチバン(株) メディカル安城工場
 山田紙管(株) 安城工場
 イフジ産業(株)
 中部産業(株)
 (株)伊藤園三河支店
 (株)オリンズとんちゃんホルモン焼き石川屋
 ヤマト運輸(株) 安城二本木センター

三河安城本町

リコージャパン(株)
 (株)大丸松坂屋百貨店 安城ギフトショップ
 碧海信用金庫 三河安城支店
 しゃもじや三河安城支店
 ダイトーエムイー(株) 三河支店
 (株)ビレッジ開発
 (株)ニチイほほえみ 三河安城
 松谷工業(株)
 (株)大和屋
 遠藤科学(株)
 トップヘアー(美容院)
 シェルクローネ(美容院)
 フィットハウス安城店
 (株)にしきみパーキング
 (株)テクノアシスト
 日本精機(株)
 日警(株)
 (株)ナイスコーポレーション
 北京本店
 美容室 ラ ベルファミ

町外

(株)フクチ
 スーパーヤオスズ(株) キララ店
 岡崎信用金庫 三河安城支店
 ファミリーマート安城井杭山町店
 (有)双樹

資料

二本木連合町内会規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、二本木連合町内会(以下「本会」という。)と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、安城市緑町1丁目25番地3に置く。

(区域)

第3条 本会は、二本木町、美園町(県営依佐美団地及び県営美園住宅を除く。)、緑町、二本木新町、三河安城本町、三河安城町を区域とする。

(組織)

第4条 本会は、前条に定める区域ごとに二本木町町内会、美園町町内会、緑町町内会、二本木新町町内会、三河安城本町町内会及び三河安城町町内会を設置する。

2 前項の各町内会を区域ごとに分けて組を設置する。

3 前項の各組を区域ごとに分けて班を設置する。

第2章 目的及び事業

(目的)

第5条 本会は、会員相互の連絡、福祉の増進、環境の整備、防災、公民館施設の維持管理、内外の諸団体との協力・協調等、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする。

(事業)

第6条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

(1) 会員相互の連絡に関する事。

(2) 会員の親睦及び福祉厚生に関する事。

(3) 清掃、美化等の環境整備に関する事。

(4) 防災、防犯、及び交通安全に関する事。

(5) 公民館、その他資産の維持管理、運営に関する事。

(6) 市行政との連絡、協議、委託事務等に関する事。

(7) その他目的を達成するために必要な事。

第3章 会員

(会員)

第7条 本会の会員は、第3条に定める区域に住所を有し、町内会費を納めた世帯を会員とする。ただし、この区域に隣接する町に住所を有する町民から入会希望があった場合は、当該町内会長の判断により、町内会費を納めた世帯を会員とすることができる。

2 本会に入会及び退会しようとする者は、町内会長に届け出るものとする。

3 前項の届け出があったときは、正当な理由がない限りこれを拒んではならない。

4 第3条に定める区域に住所を有しなくなったときは、退会したものとする。

(会費)

第8条 本会の会費は、定期総会で決定する。

2 会員に特別な事情がある場合は、会費を減免することができる。

3 納入された会費は、理由のいかんにかかわらず返金しない。

第4章 役員等

(役員)

第9条 本会に、次の役員を置く。

(1) 連合会長(以下「会長」という。町内会長兼務) 1名

(2) 連合副会長(以下「副会長」という。町内会長兼務) 1名

(3) 会計(町内会長兼務) 1名

- | | |
|----------|-------|
| (4)町内会長 | 6名 |
| (5)組長 | 各組 1名 |
| (6)評議員 | 7名 |
| (7)会計監査役 | 2名 |
- (役員を選出方法)

第10条 前条に定める役員を選出は、次のとおりとする。

- (1)会長、副会長及び会計は、原則として、各町の持ち回りとする。
 - (2)町内会長は、各町内会の会員の中から1名を選出する。
 - (3)組長は、各組の会員の中から1名を選出する。
 - (4)評議員は、原則として、前年度の各町内会の組長の中から1名を選出する。
- また、当年度の組長会議長は、評議員を兼務する。
- (5)会計監査役は、評議員会が選出する。ただし、1名は役員経験者からの選出とする。

2 前項により選出された役員は、総会の承認を得るものとする。

(役員職務)

第11条 役員は、次の職務を行う。

- (1)会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- (2)副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- (3)会計は、本会の会計事務を処理する。
- (4)町内会長は、町内会を代表し、会務を総括する。
- (5)組長は、組を代表し、会員との連絡調整を行うと共に町内会活動に協力する。
- (6)評議員は、本会運営の課題、問題点等を審議する。
- (7)会計監査役は、本会の会計を監査し、定期総会に報告をする。

(役員任期)

第12条 役員任期は、それぞれ次のとおりとし、再任は妨げないものとする。ただし、再任の回数は1回限りとする。

- | | |
|---------------------------|----|
| (1)会長・副会長・会計・組長・評議員・会計監査役 | 1年 |
| (2)町内会長 | 2年 |

2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。

(班長)

第13条 班長は、各班の会員の中から選出する。

2 班長は、班を代表し、会員との連絡調整を行うと共に町内会活動に協力する。

(事務職員)

第14条 事務職員の職務、採用等は、次のとおりとする。

- (1)本会に、事務職員を若干置くことができる。
- (2)職務は、事務一般とするが、連合町内会の運営や活動の推進にも協力する。
- (3)採用は、候補者を会長が選出し、町内会長会の承認を得て決定する。

第5章 総会

(総会の構成)

第15条 総会は、1世帯1名の会員をもって構成する。

(総会の種別)

第16条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

2 定期総会は、毎年3月に開催する。

3 臨時総会は、会長が必要と認めた場合、又は会員の3分の1以上からの要求があった場合は開催することができる。

(総会の招集)

第17条 総会は、会長が招集する。

2 会長は、前条第3項の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を開催するときは、会員に対し、会議の目的、内容、日時及び場所を示して、通知しなければならない。

(総会の審議事項)

第18条 総会は、次の事項を審議し、議決する。

- (1) 事業計画及び事業報告に関する事項
- (2) 予算及び決算に関する事項
- (3) 役員を選任及び解任に関する事項
- (4) 規約に関する事項
- (5) 会費改定に関する事項
- (6) その他の重要事項

(総会の議長)

第19条 総会の議長は、出席会員の中から選出する。

(総会の定足数)

第20条 総会は、全会員の2分の1以上の出席をもって成立する。

(総会の議決)

第21条 総会の議事は、出席会員の過半数の賛成をもって決し、可否同数のときは、議長がこれを決する。

ただし、二本木連合町内会規約の改正は、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

(書面又は代理人による表決)

第22条 やむを得ない理由により総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について、書面又は代理人をもって表決を委任することができる。

2 非常事態等で会員が一同に参集できない場合は、書面による審議のうえ書面表決にて決議する。

3 前2項の場合において、前2条の規定の適用については、会議に出席したものとみなす。

(総会の議事録)

第23条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 会員に現在数及び出席者数(委任状及び書面表決者を含む。)

(3) 審議事項及び議決事項

(4) 議事の経過の概要及びその結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその総会において選任された議事録署名人2人以上の署名押印をしなければならない。

第6章 町内会長会

(町内会長会の構成)

第24条 町内会長会は、町内会長をもって構成する。

(町内会長会の開催)

第25条 町内会長会は、会長が必要と認めたときに開催する。

(町内会長会の審議事項)

第26条 町内会長会は、会長が議長となり、次の事項を審議し、議決する。

(1) 総会に付議すべき事項

(2) 総会で議決した事項の執行に関する事項

(3) 組長会に付議すべき事項

(4) 評議委員会に付議すべき事項

(5) 事務職員の採用に関する事項

(6) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

2 第18条で定める総会の議決事項の中で、急を要する重要事項は議決執行し、次の総会で承認を受ける。

(町内会長会の議決)

第27条 町内会長会の議決は、町内会長の過半数が出席し、その過半数をもって行い、可否同数のときは、議長がこれを決する。

第7章 組長会

(組長会の構成)

第28条 組長会は、組長及び町内会長をもって構成する。

(組長会の開催)

第29条 組長会は、毎月1回開催するほか、必要に応じ開催する。

(組長会の議長及び副議長)

第30条 組長会は、組長からの選出により議長及び副議長を置く。

2 議長は、会議の議事運営を行う。

3 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、その職務を代行する。

(組長会の審議事項)

第31条 組長会は、次の事項を審議する。

(1)総会に付議すべき事項

(2)本会の事業運営に関する事項

第8章 評議員会

(評議員会の構成)

第32条 評議員会は、評議員及び町内会長をもって構成する。

(評議員会の開催)

第33条 評議員会は、原則3か月に1回開催するほか、会長が必要と認めたときは開催することができる。

(評議員会の審議事項)

第34条 評議員会は、会長が議長となり、次の事項を審議する。

(1)本会運営の課題、問題点等に関する事項

(2)会計監査役の選出に関する事項

(3)総会に付議すべき事項

第9章 会計

(経費)

第35条 本会の経費は、会費、補助金、寄付金及びその他の収入をもってあてる。

(会計年度)

第36条 本会の会計年度は、毎年3月1日から翌年2月末日までとする。

第10章 会計監査

(会計監査)

第37条 会計監査は、会計監査役が会計年度終了後に監査を行い、総会に報告する。

第11章 雑則

(委任)

第38条 この規約に定めるもののほか必要な事項は、町内会長会で定めることができる。町内会長会は、定めた事項について次の総会に報告し、承認を得なければならない。

付 則

1 本規約は、平成17年4月1日から施行する。

2 本規約改正は、平成28年4月1日施行する。

3 本規約改正は、令和2年度二本木連合町内会総会議案の議決日から施行し、第7条第3項は、令和3年2月2日からの適用とする。

4 本規約改正は、令和4年4月1日から施行する。

令和5年度二本木八幡社行事報告書

実施 月日	曜 日	行 事 内 容	出 席 者
3/19	日	令和5年度神社係初顔合わせと三役承認	神社係28名+ 奉賛会長1名
4/2	日	4月度「月次祭」・定例連絡会	神社係27名
5/7	日	5月度「月次祭」	神社係28名
6/4	日	6月度「月次祭」・定例連絡会	神社係27名
7/2	日	7月度「月次祭」・定例連絡会	神社係29名
8/6	日	8月度「月次祭」・定例連絡会	神社係29名
8/20	日	神楽保存会総会	保存会25名 神社係6名
9/3	日	9月度「月次祭」・定例連絡会	神社係27名
10/14	土	例大祭 ・神楽奉納、よさみ保育園和太鼓奉納、 志暁館空手奉納	式典AM9:30 参列者41名 神楽子供他65名 神社係29名
10/15	土	神楽保存会反省会 ※コロナ過により中止	中止
11/12	日	七五三祭り 式典10:00～・10:45～・11:30～(3回実施)	御祈禱者33名 神社係25名
11/25	土	新穀感謝祭	式典AM10:30 参列者38名 神社係27名
12/31	日	越年祭	式典PM11:00 神社係27名
1/1	月	元旦祭 ・神楽奉納、三河万歳、お神酒、お汁粉	式典AM2:00 参列者20名 神社係27名 神楽笛11名+ 世話人8名
1/4	木	企業祈願祭 新英運輸(株)	式典AM10:00 御祈禱者3名
1/4	木	企業祈願祭 ニチバン(株)テープ安城工場	式典AM10:30 御祈禱者10名
1/4	木	企業祈願祭 ニチバン(株)メディカル安城工場	式典AM11:00 御祈禱者12名
1/4	木	企業祈願祭 山崎製パン(株)冷生地事業所	式典PM2:00 御祈禱者6名
1/5	金	企業祈願祭 (株)ビレッジ開発・(株)友楽不動産	式典AM10:30 御祈禱者46名
1/8	月	企業祈願祭 東海インプル建設(株)・ 東海インプルSE(株)	式典AM10:00 御祈禱者43名
1/8	月	企業祈願祭 (株)デンソーエスアイ	式典AM11:00 御祈禱者3名
1/8	月	企業祈願祭 山崎製パン(株)安城工場	式典PM2:30 御祈禱者50名
1/7	日	女子33歳厄年お祓い 長寿祭(百寿・白寿・米寿・喜寿・古希・還暦)	式典AM11:00 御祈禱者2名 式典AM11:30 御祈禱者50名
1/21	日	祈年祭	式典AM10:30 参列者35名 神社係29名
2/3	土	研修旅行	一泊二日 神社係15名
2/4	日		
3/2	土	会計監査	AM11:00 総代・会計出席
3/3	日	3月度「月次祭」・最終連絡会・神社係退任	神社係33名
3/24	日	二本木連合町内会定期総会(神社行事・決算報告)	書面報告にて対応

★個人申込み祈禱 厄払い:2件 お宮参り:1件

令和5年度 神社会計収支決算書 1/2

(収入の部)

単位:円

科 目	令和5年度予算額	本年度決算額	備 考
1 前期繰越金	0	1,784,487	令和4年度会計より
2 神社費奉納金	3,000,000	2,742,720	各町内氏子より
3 玉串料奉納金	392,000	348,000	例大祭・新穀感謝祭他
4 敷地料	49,830	72,330	防火水槽
5 お賽銭	2,000,000	2,119,779	参拝者
6 社務所使用料	4,000	11,100	
7 初穂料安全祈願	260,000	258,000	祈年祭・安全祈願祭他
8 お守り等授与金	2,400,000	2,467,770	お守り・お札売り上げ等
9 利 息	0	0	
10 雑 収 入	0	0	
合 計	8,105,830	9,804,186	

(支出の部)

単位:円

科 目	令和5年度 予算額	本年度決算額	備 考
1 神 官 俸 給	470,000	470,000	新川宮司
2 神社庁納入金	62,310	62,310	神社庁負担金
3 神社総代研修費	4,000	4,000	
4 御神符等配布費	230,000	186,000	初穂料の宮司への配分金
5 伊勢神宮御札代	650,000	402,000	伊勢神宮大麻・二本木お守り代
6 伊賀八幡宮祭費	10,000	10,000	
7 伊勢神宮協賛金	20,000	20,000	合同研修費
8 会 議 費	150,000	100,009	新旧総代初顔合わせ等
9 建物・境内修理費	1,100,000	430,300	樹木剪定/屋根修繕/砂利
10 月 次 祭 費	94,500	76,481	月次祭 供え物費用
11 神楽巫女保存会	720,000	758,966	保存会総会・御礼等
12 例 大 祭 費	550,000	550,388	祭員手当・弁当・紅白饅頭等
13 七 五 三 祭 費	160,000	125,463	ポスター・千歳飴・笹飾り材料費等
14 新 穀 感 謝 祭 費	220,000	235,816	祭員手当・弁当・紅白餅等
15 元 旦 祭 費	1,000,000	884,657	福籠手・鑓矢/防火用外部足場架設工事/門松等
16 女子33才厄払い祭費	0	0	
17 長 寿 祭 費	210,000	266,153	弁当・お神酒(小瓶)等

令和5年度 神社会計収支決算書 2/2

(支出の部)

単位:円

科 目	令和5年度 予算額	本年度決算額	備 考
18 祈年祭費	210,000	224,622	祭員手当・弁当・紅白餅等
19 電気料	200,000	133,429	
20 電話料	72,000	68,189	
21 水道料	60,000	74,565	
22 プロパンガス代	8,000	29,607	
23 事務通信費	18,000	24,822	振込手数料
24 備品費	600,000	340,816	注連縄(しめなわ)等
25 消耗品費	150,000	123,665	封筒・紙袋・コピー用紙等
26 クリーニング代	300,000	361,790	白衣・袴・法被等
27 火災保険料	280,000	279,960	本殿・末社・社務所
28 神社係研修費	800,000	832,260	合同研修費
29 神社係手当	810,000	810,000	
30 雑費	0	10,631	津島社拝礼式供物等
31 繰出金	0	0	
32 予備費	731,507	0	
合 計	9,890,317	7,896,899	

令和5年度 歳入・歳出決算額 (神社会計)

- (1) 収入金 総額 9,804,186 円
- (2) 支出金 総額 7,896,899 円
- (3) 次年度繰越金 1,907,287 円

保管金の内訳

- (1) 普通預金 1,789,936 円
- (2) 現金 117,351 円

上記の通り報告します。

令和6年3月2日

二本木八幡社 総代:加藤 元久 会計:大澤 幸一

収支決算に基づき、関係諸帳簿、証拠書類、預金通帳等調査したところ、いずれも適正であることを認めます。

令和6年3月2日

監査員

加藤 裕之



監査員

天 木 勇



令和6年度(2024年度) 二本木八幡社 行事計画 (案)

実施月日	曜日	行事内容	時間	出席をお願いする方		
				神社係	来賓	その他
3/17	日	神社係初顔合わせ(神社係挨拶・新三役承認)	PM5:00～	○		
4/7	日	月次祭・定例連絡会	AM8:00～	○		
5/12	日	月次祭・定例連絡会	AM8:00～	○		
6/2	日	月次祭・定例連絡会	AM8:00～	○		
7/7	日	月次祭・定例連絡会	AM7:00～	○		
8/4	日	月次祭・定例連絡会	AM7:00～	○		
8/18	日	神楽保存会総会(神楽保存会 奉賛会長) <small>(神楽練習開始9/2～大祭前日10/11まで)(第3日曜日)</small>	PM6:00～	三役・相談役		○
9/1	日	月次祭・定例連絡会	AM7:00～	○		
10/12	土	例大祭 (第2土曜日)	AM9:30～	○	○	○
10/19	土	神楽保存会反省会 (第3土曜日)	PM6:00～	○		○
11/10	日	七・五・三祭 (第2日曜日)	AM10:00～	○		○
11/30	土	新穀感謝祭	AM10:30～	○	○	
12/31	火	越年祭	PM11:00～	○		○
1/1	水	元旦祭	AM2:00～	○	○	○
1/19	日	女子33歳開運厄払いと長寿祭	33才 AM10:30～ 長寿 AM11:00～	○	○	○
1/26	日	祈年祭	AM10:30～	○	○	
2/8	土	神社研修旅行	終日	○		
2/9	日	神社研修旅行	終日	○		
3/2	日	月次祭・神社係退任式	AM8:00～	○		
3/23	日	二本木連合町内会定期総会(神社報告)		三役		

懸案事項	①本殿窓ガラス破損修理
	②鳥居と道路の間の舗装
	③旧津島講跡地処分
	④例大祭における境内での厄年会餅投げ
	⑤開運厄払い長寿祭案内

令和6年度 神社会計収支予算書(案)

(収入の部)

科 目	予算額
1 前期繰越金	1,907,287
2 神社費奉納金	2,800,000
3 玉串料奉納金	392,000
4 敷地料	49,830
5 お賽銭	2,000,000
6 社務所使用料	4,000

単位:円

科 目	予算額
7 初穂料安全祈願	260,000
8 お守り等授与金	2,400,000
9 利息	0
10 雑収入	0
合 計	9,813,117

(支出の部)

科 目	予算額
1 神官俸給	470,000
2 神社庁納入金	62,310
3 神社総代研修費	4,000
4 御神符等配布費	230,000
5 伊勢神宮御札代	650,000
6 伊賀八幡宮祭費	10,000
7 伊勢神宮協賛金	20,000
8 会議費	150,000
9 建物・境内修理費	1,000,000
10 月次祭費	94,500
11 神楽巫女保存会	720,000
12 例大祭費	550,000
13 七五三祭費	160,000
14 新穀感謝祭費	220,000
15 元旦祭費	1,000,000
16 女子33才厄払い祭費	0
17 長寿祭費	210,000

単位:円

科 目	予算額
18 祈年祭費	210,000
19 電気料	200,000
20 電話料	72,000
21 水道料	60,000
22 プロパンガス代	20,000
23 事務通信費	22,000
24 備品費	600,000
25 消耗品費	150,000
26 クリーニング代	360,000
27 火災保険料	280,000
28 神社係研修費	800,000
29 神社係手当	810,000
30 雑費	0
31 繰出金	0
32 予備費	678,307
合 計	9,813,117

令和6年度 収入・支出予算総額(案)

- | | |
|------------|-------------|
| (1) 収入金 総額 | 9,813,117 円 |
| (2) 支出金 総額 | 9,813,117 円 |
| (3) 次年度繰越金 | 0 円 |

令和6年度 神社費賦課方法は、持家者:1,000円 借家者:500円とする。
徴収は年1回として、時期は神社総代が定める。